

# 第18期定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

## 個別注記表

(2021年4月1日～2022年3月31日)

## 株式会社サクシード

第18期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.succeed-corp.jp>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4年～20年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	5年～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (2) 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込実績額により計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は主に役務の提供であり、顧客との契約に基づいて教育及び福祉に係るサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、顧客が便益を享受する一時点において充足されると判断し、サービスの提供時点で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を計上することとしております。

これにより、収益認識会計基準等の適用による損益及びセグメント情報に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に、また、「返金引当金」は返金負債として「その他」に含めて表示することといたしました。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産：62,731千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する有形固定資産について、現状の事業環境を踏まえた将来キャッシュ・フローの総額を見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が有形固定資産の帳簿価額を下回る場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値を回収可能価額として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。なお、将来キャッシュ・フローに使用される前提は、各事業部における事業計画にもとづいております。しかしながら、これらの見積り及び当該見積りに用いられた仮定は不確実性を伴うものであるため、予測不能な前提条件の変化などにより事業計画が実際の結果と異なった場合には、翌事業年度の計算書類において、有形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 72,716千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,475,000株

- (2) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 130,000株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、事業活動を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は主として自己資金で充足しております。

また、一時的な余資の運用は短期的な預金等に限定しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、1か月以内の支払期日であります。

敷金については、差入先の信用リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、管理部が取引相手ごとに期日及び残高を報告連携することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、原則として必要資金は自己資金により賄っており、一時的な余資の運用は短期的な現預金等により、手許流動性を維持、管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 敷 金	57,710千円	57,278千円	△431千円
② 長期滞留債権（※）	5,093	5,093	
貸 倒 引 当 金	△5,093	△5,093	
	—	—	—

※長期滞留債権は、全額貸倒引当金を計上しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時			価
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
① 敷 金	－千円	57,278千円	－千円	57,278千円
② 長期滞留債権	－	5,093	－	5,093
貸倒引当金	－	△5,093	－	△5,093
	－	－	－	－

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 敷金

これらの時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

② 長期滞留債権

これらの時価は、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込み額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積り高を設定する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	11,436千円
賞与引当金	7,681千円
未払事業税	6,028千円
貸倒引当金	5,158千円
その他	5,173千円
繰延税金資産合計	<u>35,477千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	<u>△5,194千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△5,194千円</u>
繰延税金資産の純額	30,282千円

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解

当社は、教育人材支援事業、福祉人材支援事業及び個別指導教室事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類は、人材紹介手数料・人材派遣料、及び授業料であります。また、各事業の売上高は、教育人材支援事業1,221,154千円、福祉人材支援事業358,693千円及び個別指導教室事業1,011,323千円であります。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	101,375千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	153,407
契約負債（期首残高）	67,323
契約負債（期末残高）	68,158

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 491円14銭

(2) 1株当たりの当期純利益 87円60銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ計算しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。